

令和4年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月15日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
12番	小島 由久君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

9番 生井 和巳君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
税 務 課 長	古沢 朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	市村 隆男君
国保年金課長	岩坂 信幸君	都 市 建 設 課 長	宮本 正巳君
環境対策課長	秋葉 通明君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	諏訪 敦史君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	生涯学習課長	瀬崎 清一君
給食センター 所 長	関 和之君	総 務 課 主 査	前野 晃一君

財務課補佐 山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和4年9月15日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席による写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきたいと思います。

私のほうからは、心の教育についてということで2点ほど質問させていただきたいと思います。まず、学校生活における心の教育についてということで、私が子どもの頃、学校の授業の中で道徳の授業がございましたけれども、当時は教育テレビを見る時間だったりとかということが多かった記憶がございます。しかしながら、現在学校教育の中での道徳の授業に関しましては、特別な教科ということで位置づけが変わっているのかなというところを踏まえた上で、学校生活の中でその道徳の授業しかり、授業中、朝の会や休み時間、給食、そういった学校生活の中における心の教育の在り方、今現時点でどのような取組をされているのか、はたまた今後どのような形で教育をしていくお考えがあるのかをまずはお聞きしたいかと思います。

昨日もちらっと児童生徒数のお話もありましたけれども、やはり年々児童生徒数が減っていく中で、減っていくことが逆に一人一人と向き合う時間を取りやすいというところでは利点なのかなと思いますので、まずこの学校生活における心の教育について答弁いただけたらと思います。

2つ目が校外生活における心の教育ということで、これは学校からの注意事項も含め、家庭であったりというのもありますけれども、今回私がお聞きしたいのは、やはり私自身も経験させていただきましたけれども、リーダーズ研修会とか高校生会、青年団といった活動を私自身も経験させていただいて、八千代町の生涯学習の事業、そういったものが現在高校生会の活動、青年団の活動なんかがない中で、今後何かそういった青少年育成、リーダー育成、人材育成につながるようなことができないのかというところでまずお聞きしたい。

それと、スポーツの部門におきまして、昨日もこの話は上がりましたが、部活動の外部委託化、今あらゆる競技、あらゆるスポーツでクラブ化が進んでおります。学校の部活とかでもなく、スポーツ少年団はスポーツ少年団の位置づけでございますけれども、クラブ化が進んでいる中で、その中で心の教育の在り方、そういった共通意識、共通

認識と申しますか、指導者ばかり、子どもたちが共通認識していくためのその心の教育というものをどういうふうにしていけるのかお聞きしたいと思います。それが八千代町のブランディングにつながるのではなかろうかと。人材育成、青少年育成、人という財産をどう育て上げて、八千代町出身、八千代の人材はすごい、八千代の教育環境は物すごくすばらしいと、そういうふうなものにつながっていくのではなかろうかというところがありますので、今回の質問、答弁を求めているのが教育長と、あとそのブランディングに関して町長にもどうお考えなのかをお聞きしたく質問させていただきました。答弁のほうよろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

まず最初に、八千代町では町の教育目標として、「輝きのある学校づくり」をキャッチフレーズにし、わくわくする学校づくりを推進しております。学びとの出会い、友人との出会い、先生との出会いという3つの出会いを大切にしながら、児童生徒一人一人が輝く学校づくり、これを進めていきたいと考えております。

私は、学校とは全ての教育活動を通して人を育てる人づくりの場であるというふうを考えています。特に議員からご質問がありました心の教育、これを中心に据えて、学び合い、支え合い、そして高め合うことで学びの質が高まり、人間的な成長が導かれると思っております。その意味においても教育の土台である心の教育を基盤とした人間づくりが重要であると考えております。

学校における心の教育は、先ほどお話がありましたように道徳の授業を要として、道徳以外の授業、学校行事、給食、清掃などの学校における全ての教育活動を通じて行っております。まず初めに、道徳の授業、道徳の授業は現在は教科としての取扱いになっています。この道徳の授業では、教材を通して、読み物教材等を通して児童生徒が自分のこれまでの体験から感じたり、考えたりしたことを基にして道徳的価値、つまり人間として持つべき正しい価値観、私はこれを物差しと呼んでいますが、この物差し、正しい物差しを養っていく場面であります。児童生徒がそれぞれ意見を持つとともに、周りの友達のいろいろな考えに触れて、考えの違いを認め合い、自分と異なる意見、こうい

ったものから多くのことを学ぶことができます。お互いの意見を交流する対話的な場面では、意見を出し合うことで友達の役に立てたとか、友達に認められたというような自己有用感や自分の成長や変容を感じられる自己肯定感、こういったものが生まれ、先ほど申しました正しい物差しが体験的に身についていくと考えております。

次に、学校行事です。体育祭、運動会、文化祭、修学旅行など様々な学校行事がありますが、それぞれの学校行事にはそれぞれの狙いがあります。その狙いを達成することで、子どもたちは協力することの大切さとか、思いやりが人の心を動かすなどといった体験を通して豊かな心を学んでいきます。

次に、日常生活の中でも心の教育は実践されております。例えば挨拶をすとか、掃除をすとか、靴のかかとをそろえる、こういった当たり前のことを当たり前に継続する、これは極めて重要なことだと私は考えています。これによってルールを守ること、思いやりや諦めない心、団結や協力できる児童生徒、こういった児童生徒を育てていきたいと考えております。

また、当町では、豊かな心の育成のため小中学校での読書活動にも力を入れております。図書館と連携しまして、小学校の巡回活動におきましては各校へ200冊ずつ、合計1,000冊を、中学校では250冊ずつ、合計500冊を巡回しております。読書離れが叫ばれている現在、読書を通して児童生徒は人とのコミュニケーションの基礎や他者への思いやりの心を育めると考えております。これに関連しまして、県の事業にみんなにすすめた一冊の本事業というのがあります。これでは、小学校4年生から6年生全員が15年間、年間50冊以上を読破しております。読書は、児童生徒の成長にとって大きな意義を持つものであり、自立した一人の人間としての人格の形成に大変重要なものであると思います。また、小学校低学年においては、読み聞かせを行っております。読み手から愛情を感じ取ったり、人への信頼感や情緒の安定を得るだけではなくて、言葉や感情を通して読み手とのコミュニケーションを深めることができます。今後も児童生徒の読書活動を推進し、自主的な読書習慣の形成を図ってまいりたいと思っております。

以上、学校教育においては、児童生徒一人一人の発達段階、これに応じた心の教育に取り組んでいるところであります。

続きまして、学校外の校外生活における心の教育についてでございます。今子どもたちを取り巻く環境が多様化、複雑化している中で、多くの教育課題、これを克服するためには、学校だけではなく家庭や地域、そして学校が一体となって、子どもたちに望ま

しい生活習慣や正しく判断し、主体的に行動できる規範意識、豊かな人間性を育むことが必要であって、心の教育の一層の推進が進められていると思います。このために町では未来を担う子どもたちのために様々な事業を展開しております。

取組を幾つか申し上げますと、初めに子ども会活動でございます。家庭や学校では経験できない活動を仲間と共有することにより、心身の成長、発達を目的に実施しております。町子ども会育成連合会が主催となりまして、サマーキャンプ、親子スキーのつどいなどございますが、コロナ禍によって実施できない状況が続いていたために令和2年度にはツリークライミング教室やカヌー体験教室、そして令和3年度には走り方教室、カヌー体験教室を実施しました。今年度は、親子キャンプ体験会を予定しております。

次に、子ども教室の事業ですが、多様な体験、交流を通じ、子どもたちの自立的、協調的な健全な育成を育むことを目的として、レクリエーションや理科の実験、年間を通して実施しております。今年の新たな取組といたしましては、退職された校長先生方を講師といたしまして、作文力アップ教室を開催しました。また、過日新聞にも掲載されたかと思いますが、現役東大生を講師として、発想力、伝え聞くことの難しさを学ぶ体験型ワーク、こういったものも開催しております。

さらに、今年度の新規事業として、高校生歴史学芸員事業というのを1年間の年間計画の中で実施しております。高校生が地域の歴史を学び、資質の向上、郷土愛、こういったことを育むことを目的としております。この活動を行うことにより、地域貢献活動の活性化、それからリーダーとしての人材育成、こういったことも期待しているところであります。

それから、コロナ禍によりまして2年ほど中断しておりますが、夏休みの愛らんど八千代事業でございます。北海道方面による長期の宿泊体験、それから様々な体験活動を通して子どもたちの自立心や強い意思、他人を思いやる心など、青年期に育む豊かな心を身につけさせるとともに、家族や仲間の大切さ、基本的な人間関係を学ぶことができます。

スポーツ関係では、スポーツ少年団活動を推進しております。子どもたちは、スポーツを楽しむだけでなく、少年団の活動を通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学ぶことができます。私は、常にスポーツを通して技術を高め、体力をつける、心を鍛える、そして人間を磨くというようなことを目標、狙いとしております。また、B&G海洋クラブでは、マリンスポーツ活動や環境学習、環境保全活動などの自

然体験活動を通して、子どもたちの健全育成や協調性、それからコミュニケーション能力など社会性を育むことを目的として実施しております。

そのほか学校の読書活動に併せまして、学校外でも未就学児、これを対象にしまして八千代よむよむクラブによる読み聞かせ会を開催し、夏休みにおける子ども向けのライブラリーシアターや子どもたちを対象とした図書館イベント等を開催しております。読書への関心を高め、感受性や情緒を育む取組を行っております。

公民館の講座においても小学生を対象とした講座を開設しております。菓子やパン作りを通して学ぶ喜び、達成感、こういったものを体験させ、協調性や創造性を養うことを目的に実施しております。

いずれの事業も心の教育に重点を置いて事業を展開しております。事業の中には長年継続しているものもございますが、継続している中で新鮮さや独創性が失われることがないように工夫や改善を加えながら事業を実施しております。今後も事業のさらなる充実を図るとともに、子どもたちにいろいろな体験、経験を通して本当の意味で強い心、優しい心の育成を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

ただいま赤松教育長のほうから心の教育について、学校生活、校外生活という形でございました。専門家が教育について語ると、こういう具合になるのだなと感心して聞かせていただきました。私はまた別の切り口からという形になろうかと思います。教育のブランディングというような話であります。私の経験としまして、私小学校4年のときに担任の先生から自主自立という言葉をいただいております。その意味は社会人になってから知ることになったわけですが、他人や周りから干渉や制約を受けず、自分自身で考えて行動し、自分自身の規範に従っておのれを律するというような言葉をいただきました。そして、この言葉をいただいた訳は、恐らく小学校4年のときの私は、何かあるときに先生、これどういうふうにするのですか、先生、これは何ですかと、自分で調べないで先生に頼っていたと。そこで、先生はこの言葉をくれたのだらうなど。自主自立という言葉でありまして、私は今もこの言葉を座右の銘として使っているとこ

ろであります。

そしてまた、この言葉の意味は、地方自治の本旨ということにつながります。地方自治の本旨、これは一体何かということになりますと、自己決定、自己責任、これが国の言うところの地方自治の本旨であります。要するに自分で決定して、自分のまちづくりを行い、その責任は自分で取りなさいよという意味でございます。これは、私にとってまさに小学校4年のときに受けた心の教育であって、今もってこれを信じて行動しているという形であります。

さて、本題であります、私なりに教育というものを考えた場合に、一番大事なのは家庭における教育であろうというふうに思っております。人間形成の中で最も大きな影響を受けるのは、家庭教育であるというふうに考えています。親が子どもに心の教育を施す。親の教育が土台となって、その上で学校や地域において多くの体験によって一回りも二回りも大きく成長することができるのだなというふうにも考えているわけです。人間が生きていく上で最も大切なものは何かといいますと、私として考えるのは自分が承認されたと感じる体験ができることなのであるというふうに思っております。学校はその体験を提供する場となる、そういう場であってほしいと願うわけです。そして、学校には勉強ができる子、スポーツが得意な子、音楽が得意な子、様々であると。心の教育においては、子どもたちが人と人との関係の中で自分を知り、そして他者を理解し、自分の存在に自信を持てるような、そのようなものであって、その土台づくりが心の教育であろうというふうに思っております。

ベトナムとの交流というものを今進めております。その中で、八千代の子どもたちとベトナムの子どもたちの交流というものもイベント的なものを計画していきたいというふうに思っていますが、その中ではこの日本における、この八千代における教育というものがベトナムの子どもたちと比べてどんな位置にあるか、そして世界を見ますと教育を受けられない子どもたちがいっぱいいる中で、私たちは本当に恵まれた環境にいるというものを知っていただく。そして、そのことによって自分たちの考えや行動がどういう位置にあるかというものを知ってもらいたい、子どもたちにそういうものを知ってもらいたいと。そのためにベトナムとの文化交流というものをやりたいと私は考えているわけです。まずは自分たちの立つ位置を、今どの辺のレベルにいるのか、どの辺の位置にいるのか、それをきちんと確認していただいて、自分たちがどのくらい恵まれた形の中で教育を受けているかというものを知っていただきたいという、そういうもの

も考えているわけであります。

いずれにしても、家庭や地域、学校、これが連携して、大いに地域、世界で活躍できるような人材、特色のある豊かな心、強い心を持った、そういう心を持った子どもたちが育つか、これが課題となりますので、それに向けて努力してまいりたい、このように考えております。

議長（大里岳史君） 再質問ありませんか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。教育長のおっしゃった当たり前のことを当たり前にする、口で言うのは簡単なのですが、やはり難しいことがあって、しかしながら当たり前のことを当たり前にするからこそ、これが勉強であったりとか運動であったり、全てにつながっていくのかなと思っております。特に質問というわけではないのですが、やはり我々大人がこの八千代町の子どもたちに対してどういうふうな目の当て方をして、子どもたちに健全に育っていただけるかということのを再認識させていただきました。お礼の言葉を申し上げて、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、8番、中山勝三議員の質問を許します。

8番、中山勝三議員。

ここで、中山勝三議員より事前に参考資料の配付の要請がありましたので、これを許可しました。

（8番 中山勝三君登壇）

8番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

ただいま議長からお話いただきましたように、皆様のお手元にSDGs 17のゴールについての資料をお配りさせていただきましたので、ご覧いただければと思います。

去る6月1日付で野村町長による八千代町SDGs推進まちづくり宣言が表明をされました。あわせて、八千代町ゼロカーボンシティも宣言をされました。役場入り口の懸垂幕にこの2つの垂れ幕が下がっているのを皆様もご覧になられたと思います。この2つともまた広報やちよにも掲載をされまして、特にゼロカーボンの達成に向けては易し

い例も示されて解説をされておりました。このように国際社会と歩調を合わせた取組をまちづくりの基本に据えたことは、私は大いに評価をしているところです。このSDGsについて3年前の令和元年9月議会でも一般質問いたしました。そのときにはまだあまり理解をされない面がありました。しかしながら、今やSDGsの言葉を知らない人はいないくらいとなっております。まず、そこで町長に八千代町SDGs推進まちづくり宣言に込めたご認識と実行への決意をお伺いをいたします。

しかしながら、この言葉は聞いていても、中身について一般の人が理解をするのはなかなか慣れない、難しく感じてしまうところもあると思いますので、再度確認をしながら質問をいたしたいと思います。このSDGsとは持続可能な開発目標ということで、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現という副題でございますが、これらを目指す世界共通の目標であります。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意をした持続可能な開発のための2030アジェンダの中で掲げられ、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成をされております。本年2022年は、ちょうどその中間の時期に当たります。世界が直面する課題を網羅的に示してありまして、SDGsはこれら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としているということであります。

お手元にお配りをさせていただきましたこの資料に1から17の項目も載っておりますけれども、分かりやすい大見出しだけちょっと紹介をさせていただきたいと思います。1が貧困をなくそう、2、飢餓をゼロに、3、すべての人に健康と福祉を、それから4が質の高い教育をみんなに、5がジェンダー平等を実現しよう、6が安全な水とトイレを世界中に、7がエネルギーをみんなにそしてクリーンに、8が働きがいも経済成長も、それから9として産業と技術革新の基盤をつくろう、10が人や国の不平等をなくそう、11が住み続けられるまちづくりを、そして12がつくる責任つかう責任、13が気候変動に具体的な対策を、14が海の豊かさを守ろう、15が陸の豊かさも守ろう、16が平和と公正をすべての人に、17がパートナーシップで目標を達成しようという17の目標となっております。詳細については省略いたします。

1から6番までの6つの目標は、どちらかというと貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する開発支援にその重きがあるように見えます。しかし、格差の拡大により食事もままならない子どもたちの問題など、日本社会にとっても深刻

な課題などでもあります。また、7番目から12番目の目標はエネルギーの話、それから働きがいや経済成長、まちづくりなどの目標となっております。13番目から16番目の目標は、持続可能な地球環境を守るために必要な気候変動、海の環境、陸の環境、そして平和と公正という普遍的な人権を守る仕組みへの目標となっております。しかしながら、これらの目標は、各国政府による取組だけでは達成が困難でありまして、企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人一人に至るまで全ての人の行動が求められているという点がSDGsの大きな特徴であります。すなわち、私たち自身が主体者であるということで、そう自覚することが求められております。しかしながら、この中間に今差しかかっているという中で、2019年のサミットで国連事務総長が取組は進展したけれども、達成状況はあるべき姿からはまだ程遠い、2030年までをSDGs達成に向けた行動の10年とする必要があるということで、進捗に危機感が表明をされました。私たち一人一人にできることをしっかりと考え、一步を踏み出す姿勢が求められています。そういうことで、まさに町長がこのSDGsに宣言をしたということは、的を射ていると申し上げたいと思います。

さて、現在国が指定しているSDGs未来都市に茨城県の自治体では、つくば市と境町の2つが指定をされております。境町は2つの部門において、またつくば市は9つの部門でこの未来都市ということで指定を受けております。そこで、当町の行政におけるSDGsへの取組状況はどのようになされているのでしょうか。お尋ねをいたします。2021年から2030年までの八千代町第6次総合計画では、該当するSDGs17のゴールと関連づけてこの計画がなされ、目標指標がそれぞれ明示をされております。これらのようにSDGsの達成をより明確にするということは、まちづくりにも大いに生きてくと私は期待をしております。

また、八千代町の基幹産業である農業や、また商工業にこのSDGsをどう生かせるかということがポイントではないでしょうか。八千代町らしい取組をどれだけ発掘できるか。宣言の町としての真価が問われるのではないかと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。そこで、今までに町内において産業の部門でこのSDGsに取り組んでいる事例等がありましたら教えていただきたいと思います。

それから、ゴール4の質の高い教育をみんなにのターゲット7において次のようになっておりますので。2030年までに全ての学習者がとりわけ持続可能な開発のための教育と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力文化の推進、地球

市民の精神、それから文化多様性の尊重、持続可能な開発に文化が貢献することの価値認識などの教育を通して、持続可能な開発を促進するために必要な知識とスキルを確実に習得できるようにするとなっておりますが、そこで教育の観点からの考察、また八千代町の生涯学習やその他を通しての取組というものを教育長にお答えをいただければと思います。

今や日本においては、小中学校は義務教育となっており、未就学児や高等教育も無償化をされました。そこで希望すれば高校までは全員学べる、大変恵まれた環境となりました。また、今後はさらにその上までの教育費の支援もなされるというようでございますが、そういう中にありましてSDGs 17のゴール、これを学んで、また取り組む機会があれば環境や地球の温暖化、異常気象、私たちの住んでいる地球を大事にする心を養い、また国連というものを身近に感じるとともに、世界の人々とのつながり、持続可能な社会実現への啓発という教育になると思います。学校教育においては、SDGsの取組はどのようになっているかをお伺いをいたします。

以上、質問いたしました。執行部の具体的な答弁を求めて一般質問といたします。
議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私からは、SDGsについてのご質問の中で（2）の現在のSDGsへの取組状況について答弁をさせていただきます。議員のご質問の中にもございましたけれども、本年6月1日に八千代町SDGs推進まちづくり宣言として、町を挙げてSDGsを推進していくことを宣言いたしました。その後7月の28日には、係長以上の全職員を対象にSDGs研修を実施し、「地方創生に向けたSDGsの推進について」というテーマで、内閣府地方創生推進室の田中参事官補佐にご講演をいただきました。今後は、職員のSDGsへの理解をさらに深めるため、主幹以下の職員につきましてもSDGs研修を予定しております。

また、行政の行う事業は、地方自治法にもありますとおり、住民の福祉の増進が目的であり、SDGsの誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指すという理念に一致している部分が多く、今まで行ってきた業務をさらに推進していくことが重

要であると考えております。八千代町第6次総合計画におきましては、SDGsの理念を強く意識をしながら各施策を推進することが求められるとして、各施策とSDGsの17のゴールをひもづけております。現在町が取り組んでいる施策がSDGsのどのゴールと関連しているかを一覧表形式にした八千代町SDGsアクションプランの作成に今取り組んでおまして、ホームページ上で公表をしていく予定でございます。

また、SDGsの推進には一人一人の取組も重要となります。具体的な取組といたしましては、ごみの減量化や分別によるリサイクルの徹底、エネルギーの節約、二酸化炭素排出量の少ない製品への切替え、食品ロスをなくす、環境保全活動への積極的な参加などの身近な取組がSDGsを推進していくことになると考えております。また、企業や団体に対しましてもSDGsの推進を働きかけまして、SDGsに積極的に取り組む町内企業とのパートナーシップ制度の検討や内閣府で行っております地方創生SDGs官民連携プラットフォームでの企業とのマッチングを活用し、SDGsに積極的に取り組む企業との事業連携につきましても検討してまいりたいと考えております。

ここで1つ町内企業の取組をご紹介します。株式会社エフピコからは、9月の5日に小学校の学習に役立ててもらいたいということで、エフピコさんが監修して作りました学研まんがでよくわかるシリーズ「食品トレーのひみつ」というような本を町に寄贈をしていただきました。こちらは、エフピコさんのほうは食品トレーだけではなく、ペットボトルなんかもリサイクルをして、先進的な取組をしてございますけれども、この漫画の中でSDGsに子どもが興味を持てただけであればというようなことで、50冊寄贈をしていただきまして、町内の小学校5校に10冊ずつ配付をさせていただいて、SDGsの理解を深めるというような取組に役立てたいということでございました。

また、9月25日に開催されますやちおん2022におきましては、町のほうで多文化共生とかSDGsのブースを設けまして、その中でSDGs普及活動ブースの中では地域おこし協力隊のニエケさんなどが国際交流ボランティアの方、町民の方を巻き込みまして、SDGsのパネル設置等の普及活動、イベント終了後のごみ拾い活動により外国人の方にごみの分別などの指導、こういったものもやりたいということで計画をしております。さらに、先ほどのエフピコさんからの本が60冊追加で頂きましたので、これもやちおんの中で、ブースの中で希望者には提供していきたい、配付をしたいというような考えで計画をしております。

いずれにいたしましても、町民、企業、団体、学校、行政等、様々なステークホルダーと連携して、SDGsの目標達成に向けたまちづくりに取り組み、持続可能な発展を目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

まず、先ほど議員からもありましたように、当町においては本年の6月1日付にて八千代町SDGs推進まちづくり宣言及び八千代町ゼロカーボンシティの宣言がなされたところであります。近年世界各地で地球温暖化が原因と考えられる異常気象や自然災害が頻発化しており、私たちの生活だけではなく、自然環境や生態系にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。そこで、未来永劫、次世代において責任のある取組が私たちに求められるものと捉えております。私からは、それを踏まえて産業建設部門におけるSDGsの取組についてお答えさせていただきます。

基本的な流れについては、先ほど馬場企画財政部長が答弁したとおりであります。まず、環境部門においては、ごみの省力化を推進し、CO₂の削減を目指したいと考えております。そのために可燃ごみ、不燃ごみにおいても分別を徹底して、リサイクル率を向上する取組が重要となります。また、森林の保護をはじめとする自然環境の維持についても重点的に取り組むべき課題であると認識しております。水道においては、地下水などは有限な資源であることを認識し、節水を心がけるような啓蒙活動の充実と、安心、安全で良質かつ安価な飲料水の確保に努めます。また、下水道についても普及促進に努め、清潔な生活環境の向上と自然環境への負荷低減を目指します。

土木部門においては、心地よい自然環境、景観形成に配慮した快適な暮らしを実現できるような道路網や公園等の整備を進めていきたいと考えております。

産業部門においては、持続的な農業の振興と地域に根差した商工業の振興を目途として、6次産業の進展や農産物の新たな販路の開拓により経営効率のいい地場産業の発展に努めます。また、自然環境にも配慮した経営体を確立することにより、持続可能な産業育成を目指したいと考えております。

SDGsに向けた取組については、一気に劇的に変化するものではありません。日々

の暮らしの中で長い年月をかけて徐々に改善させていくべきものだと考えております。17のゴールと169のターゲットの達成に向けた取組は始まったばかりです。そして、私たち自治体運営者は、町民に対して安心、安全な暮らしを安定的に提供する責務があります。それらを十分に踏まえて、何ができるか、何が有益なのかを町民と共に模索しながら、日常の業務をこつこつと推進していきたいと考えております。ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

教育の観点と学校教育におけるSDGsの取組ということですが、まず初めに教育の観点の話をしていただきたいと思います。学校教育の指針である茨城県学校教育指導方針というのがあります。その中には茨城県の教育目標と、それから茨城県の総合計画の新しい人材育成というのを基にして5つの観点が明確にされております。1つ目が確かな学力を育む教育の推進、2つ目が確かな心を育む教育の推進、そして3つ目が健やかな体を育む教育の推進、4つ目に時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進、5つ目が自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進の5つでございます。そして、この5つの観点とSDGsの開発目標を関連させ、学校教育を現在進めているところであります。例えば1つ目の確かな学力については、SDGs4番の質の高い教育をみんなに、2つ目の確かな心を育む教育の推進、これにつきましてはSDGs5番のジェンダー平等を実現しよう、10番の人や国の不平等をなくそう、16番、平和と公正をすべての人にというように、SDGsの目標を意識しながら学校教育を進めているところであります。これが観点ということでご理解いただければと思います。

次に、学校教育におけるSDGsの具体的な取組についてですが、学校教育全体の中で議員さんご紹介いただきました17のSDGsの開発目標と児童生徒の学びを関連させて学ばせることを通して、子どもたち一人一人にSDGsを意識させ、自分自身がその担い手の一人であるということを自覚させていくこと、これが学校教育の大きな場であると考えております。

まず、教科では知識として学んでおります。例えばSDGs14番、海の豊かさを守ろう、15番、陸の豊かさも守ろう、これは社会科で学びます。5番のジェンダー平等、10番

の人や国の不平等をなくそう、16番、平和と公正をすべての人に、これは先ほどもお話ししました道徳の時間、これを使って学んでおります。そして、この学んだことを自分たちの生活の中で経験や実践できるような、そういった働きかけをして体験的に学んでいく、ここが大事なポイントではないかと私は考えております。

具体的な例を申し上げます。小学校の低学年の生活科です。これではアサガオや、それからサツマイモなど野菜の栽培、身近な生き物とのふれあい、こういったものを通して自然環境への関心を高める。

中学年、3年生、4年生では、八千代町の水源について、クリーンポート・きぬでのごみ処理、リサイクル、それからエフピコ工場でのリサイクル、原子力エネルギー、こういったことについても学んでおります。

5、6年生の高学年では、理科の授業においてEV化、LED電球、こういったことを学ぶことによって将来のエネルギー問題について考えております。社会科では、森林の役割とか自然災害、自動車工場の学習、こういったものから産業と、それから環境について学びます。家庭科ですが、リサイクルマークのついている商品について理解をし、環境問題を考えた行動選択、これに結びつけております。総合的な学習の時間、非常にこれは幅の広い学習の時間ではありますが、ここでは腐葉土作りの体験とか地域の農家の方々の協力を得て米作り、それからアイガモ農法、こういったものを体験し、自分たちの地域のよさ、こういったものを実感する時間になっております。また、JICAの活動の学習としましては、国際協力活動への理解、関心、それから将来の日本、世界、そういったところに視野を広げて、自分たちができることや日本の役割についても考える時間をつくっております。小学校の全ての学校においてクリーン作戦、環境美化運動、それからリサイクル運動、アルミ缶、トレー回収など、自分の身近な日々の生活の中で意識化、実践化できることを体験しております。また、八千代町ハザードマップ、こういったものも活用しまして、災害対策や対応の学習も進めておるところであります。

中学校です。中学校では、国語の時間を通して貧困や環境問題、そういった世界の諸問題に対して自分でできること、こういったことを意見文としてまとめております。技術・家庭では、間伐材に目を向けながら、環境社会の構築を考えたプランター製作を行ったり、発電方法の現状と課題を考え、LED照明器を実際に作っております。日本における発電方法の現状と課題考えながら、このLED照明器を作ることによって身近なものとして捉えることができるということになります。家庭科では、持続可能な社会に

向けての低炭素社会、自然共生社会、それから循環型社会、こういったことを推進する取組として消費生活、それから環境との関わりについて学んでおります。中学校は、生徒活動が非常に大事だと私は思っております。こういった中で、6月5日の世界環境デーに合わせて水道水の使い方や、それから「誰一人取り残さない」というテーマで全ての学級で話し合いを行い、生徒集会で自分たちの進めていくこと、何ができるかというような宣言をしたりしながら主体的に取り組んでいるところであります。小学校と同じように、中学校でも生徒会活動の中で常時活動としてアルミ缶回収も行っております。

次は社会教育の分野です。ここでも八千代町第6次総合計画基本目標3、未来につながる、八千代人を育むまちにありますように、SDGsの視点の下、青少年の健全育成をはじめ公民館、図書館、スポーツ、レクリエーション活動、文化活動、こういったものを通して実施しております。生涯学習関連事業における全ての取組がSDGsの達成につながる取組であるということを確認した上で、今後も生涯学習の充実に努めてまいりたいと思います。

最後に、教育長室に子どもたちの作った統計グラフコンクールの作品が掲示してあります。SDGsに関する統計グラフです。その中に私たちができるSDGsというのがあります。こんなことが書いてあります。ポイ捨てをしない、ごみの持ち帰り、水道の出しっ放しをしない、節電する、マイボトル、エコバッグ、プラスチックごみをなくす、募金や寄附をする、物を最後まで大切に使う、リサイクル、リユース、食品ロスを出さないというようなことが書いてありました。最後にご紹介をさせていただきます、答弁をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうは、認識と決意という形でありますので、その点について述べさせていただきます。まず最初に、このSDGsであります。サステナブル、持続可能、ディベロップメント、開発、目標、ゴールと、17あるので、複数でゴールズという形になる、持続可能な目標という形になります。

まず、一番大事なのは、これは何のためにやるのか。このSDGsとなるものを何のためにやるのかというものを知ることが大事であろうなという思いではありますが、これ

については地球規模で将来に向けて環境や、あるいは経済社会を守って、それを子や孫、またその子ども、未来永劫続けられるような豊かな環境づくりを地球規模でやろうと、これがSDGsの考え方であるということになります。そして、この停滞している経済の中でビジネスチャンスと捉える方もおまして、そういう方にとってはSDGsの市場規模は3,500兆円というようなことを言われておまして、日本の国家予算の33倍というような大きなものという形であります。そして、この取組は、明日あさって結果となつてすぐ現れるものではないと。まさにここに持続的なものが必要であるということをおっしゃっているわけでもあります。

そして、国連の定義で既に持続可能とは何かというものは決まっておまして、将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと、こういうふうな定義が持続可能という言葉であるというふうにお決まっているわけでもあります。もう一回言いますと、将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこととあります。そして、その考え方の認識と決意であります、それぞれの時代でそれぞれの流れが存在すると、このような中、大事なことはいかにそういう流れに乗って発展するか、豊かな生活、安心な生活を確保できるように考えるか、これが必要であろうというふうにお思っております。このような考えに立てば、世界の主流であるこのSDGsという取組を世界の一員として決意を持って町民の皆様は何のためにやるか、これを訴えながら取り組んでまいりたいというふうにお思っております。

この言葉が恐らく今まで説明があつて難しいと。私もいろんな本を読んだり、聞いたりしますが、聞けば聞くほど難しくなるというふうな中で、こういう話がありました。持続可能なものといったら何かと。例えば誰かの誕生日があると。誕生日は、年に1回あるから楽しく盛大にできる。ところが、これ毎日やったら誰も来てくれなくて、継続ができなくなると。これは持続不可能と。これはサステナブルではない、こういうことのお話がありました。考え方のもう一つとしてマグロの話もありました。新しい技術が開発され、遠くまで行って、たくさん何ぼでも取れると。漁獲量が何ぼでも上がると。そうすると、その後は今度取れなくなってしまつて、マグロが食べられなくなると。どうすればいいかという、全部取らないで平均的に取れば持続可能だろうと。これはサステナブルであると。そしてまた、今度は八千代のコミュニティーで考えますと、コミュニティー推進事業というものを半世紀ぐらいやっている。町民の方にあまり負担が大きくなると持続ができなくなると。では、これはサステナブルではないと。このよ

うな考え方を私としては持って行政運営に当たりたいと思っています。これから来年度の予算づくり、実施計画、来年度の予算づくりにも入りますが、SDGsの町の宣言をしましたからには、やはり各事業に持続可能かどうか、ですから私は各職員の皆さんにもその事業はサステナブルですかということを問いたいというふうに思っております。

このようなものでありますし、また八千代町の基幹産業である農業については恐らくこれから、このSDGsというものは企業にだけ求めるのではなくて、企業や団体、個人にまで求めるということでありますので、そういうことを考えていきますと農業にも及ぶと。そして、CO₂を出す企業はCO₂を出さない努力、または出したCO₂を買い取るという責務を負うというような形になります。そうしますと、農業などは今から考えるべき問題は、肥料を使うと。では、その肥料の原因は一体何なのだと。その肥料を作ることによって自然環境は侵されていないのか。そういう自然環境を侵す肥料から作った農作物は買いませんよと、そういうふうな連鎖になると。ですから、八千代町の農業を考えたときに持続可能な農業というものを考えれば、例えば資源の枯渇を招かないようなところからできる肥料をもって農業を継続する、そういうことの実現をしないと世界の中から後れてしまうのであろうなど。ですから、例えば八千代町においては、八千代町の農産物はSDGsの取組によって、あるいはCO₂削減の取組によって、そういうところからできている野菜であると、こういうものを皆さんで買って食べようと、これが世界の主流になるのであろうなどというものを私としては考えております。

SDGsについて先ほど教育長、企画財政部長、産業建設部長から答弁があつて、その中でSDGsという形の中でいろいろあつたわけではありますが、要は今だけでなくずっと続けていくことが大事な形、そして世界の環境を考えた場合、これも例えばの話になりますが、今議員さんの取り組まれている端末機導入によるペーパーレス、これも森林の枯渇を招くという意味からおけば、これも立派なSDGsの推進ということでございます。リサイクル、ごみの分別、あるいはトイレの水の量を少なくする、幾らでも身近にSDGsの取組、CO₂削減の取組はできるわけですから、それを今までは目に見えて文章化したりしませんでしたが、それをきちんと文章化する、あるいは一人一人の取組に反映させる、そういうことをこれからは八千代町としてもやっていこうということで2つの宣言をさせていただきましたので、その点ご理解いただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 大変ありがとうございました。持ち時間が来てしまいましたので、以上で終わりにしたいと思いますが、再質問できませんので、また個々にお邪魔したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長(大里岳史君) 以上で8番、中山勝三議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時16分)

議長(大里岳史君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時31分)

議長(大里岳史君) 次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

(3番 安田忠司君登壇)

3番(安田忠司君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問、通告に基づき質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、八千代町の活性化について、それとこれから町を担う人材の育成、八千代町の人材の育成、育む政策についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。6月の議会にこの通告出させていただきますと、体調を壊したものですからできなかったもので、同じ項目になりますので、その間いろいろ保育園関係等の事業に関しても役場のほうで対策を練っていただいたというふうなことを聞いております。誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、八千代町の活性化について、1級河川山川、現在工事始まっておりますその整備と併せましたサイクリングロードの整備促進と観光の振興、(2)番といたしまして歴史と伝統文化の分野において県西地区で連携した形でこの八千代町、地域おこしができないものかというようなことの提案をさせていただきます。

現在景気のほうといろいろな物価が値上がりしまして、大変な状況に陥っておるのが現状ではないかなと思います。令和4年度の6月現在で食料品からありとあらゆるものの製品の値上げが2万品目にも上っているというふうなことを聞いております。即席麺、それと小麦、小麦粉を材料とした製品、冷凍食品、調味料、飲料、菓子類、外食産業、光熱費、建設資材、半導体、自動車、電気製品の全て、それと燃料等、農業用資材、こ

ういうふうなものが全て10%から30%ぐらい、物によっては倍ぐらいになっているというようなことも聞いております。そういう中での生活に身近な食料費などの値上げ、これもラッシュが止まらない状態で、長引く原材料等や輸送費の高騰にウクライナ危機の問題、円安の影響、高齢者から単身の若者、食べ盛りの子どもがいるファミリー層まで幅広い世帯を直撃しておるのが現状であります。デフレ下の勝ち組とされました外食産業なども例外ではなく、大変な値上がりをしております。9月以降どんな商品が値上げをされるのか。まず、老若男女に支持される即席麺、日清食品のグループなども6月1日からの出荷分、ラーメンとかファストフード関係のものなど併せまして値上げをされ、包装材、物流でかかる費用の上昇の影響もあり、自助努力だけではコストがかかりまして吸収できないというような状況になっております。世界的に見ても需要拡大や生産地の天候不順などを受け、家庭に欠かせない冷凍食品や調味料も値上げをされ、6月以降も大幅に値上げをされております。これは、オイルショック、リーマンショック以来、それ以上の影響が出るのではないかなというふうなことも報道されておりますので、大変な時代になったなというふうに感じております。

昭和48年のオイルショック、これはちょうど八千代町の公民館が建設された時期なのです。そのときにはアルミサッシ、コンクリート、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、油等が、ガソリンスタンドから油がなくなると、油を入れてもらえないというような状態が続きました。スーパーからは、トイレットペーパーとかティッシュペーパーがなくなると、そういうふうな状態が48年に経験されているわけなのですが、それ以上だということなのです、今は。主要食品のメーカー105社を対象とした帝国データバンクの調査では、今年に入り既に6月までで2万品目が値上げされたというようなことが報道されておまして、短期間でこれほど多くの食品が値上げされるのは今までにないと言っても差し支えないような状態だということが報道されており、こうした状況が続けば9月以降、今年の秋、この状態でいきますと値上げラッシュは止まらないというようなことが予想され、食品関係を含む食生活全般のあらゆる製品、10%から30%、今後6,000品目ぐらいまで上がるのではないかなというふうなことが報道されておりました。これは、日本だけではなく世界各国で起きている現象だということなのです。今の現状をよく鑑みているんな政策、八千代町でも大変だと思うのですが、計画をして、未来の八千代人を育む政策に生かしていければというふうなことについて提案をさせていただきます。

それでは、1級河川とサイクリングロード、これに関しては茨城県のほうもいばらき自転車ネットワーク計画という計画を立てておまして、サイクリング王国への挑戦ということで、つくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに指定をされてから茨城県が全国的にも自転車愛好家の皆様をはじめ、サイクリングの初心者の方々からも注目度が日増しに強くなっており、県のほうでは今年から5年間の新しいいばらき自転車活用推進計画を策定し、サイクルツーリズムを通じた地域創生の取組を進め、さらに県内4ルートの整備を進めるというふうなことで進んでおりますので、ぜひこういうふうなことと連携をして進めていただければと思います。

それと、歴史と伝統文化の分野においての県西地区の連携とまちおこしということで、現在菅谷高野地区で進めております土地改良事業、地域の営農と農村、景観の維持と新たな観光資源づくりというふうなことで進めておりますので、こういうふうな事業に連携をして取り組んでサイクリングロードの整備、これは仁江戸から粕礼辺りまで組み込んでいただいたらどうかという提案でございますので、考え方、意見を聞かせていただければと思います。

それと、未来の八千代人を育む政策ということで、(1)から(3)番は、保育園、幼稚園の補助拡充、第1子、第2子、第3子等保護者負担の軽減ということで、いろいろな物価がどんどん値上がりしまして、収入のほうは増えないというような状態でございますので、行政のほうも県、国と連携して、いろいろな補助金があると思いますので、ぜひ幼稚園、保育園、その拡充対策をお願いをしたいと思います。

それと、児童生徒に対する給食費、医療費の補助拡充、これ第1子、第2子、第3子等、今子どもさん少なくなっているのですが、3人、4人の家庭もございまして、そういうふうな家庭に対しても補助拡充等を考えていただければと思います。

(3)番といたしまして、今後の教育保育施設、それと小中学校の学校の在り方についてお聞きしたいと思います。これは、昨日大久保議員さんのほうでも急速な人口減の社会に陥った場合の学校運営、これ大変な状態ではないかなというようなことで意見を聞かせていただきまして、大分参考になりました、自分のほうもこの問題があったものですからよく調べてみたのですが、学校の生徒、子どもが減ることと同時に亡くなる人数も、令和元年から3年までのデータを頂きましたので、報告させていただきますと、令和元年で259人、令和2年で264人、令和3年度におきましても289人の方が亡くなっているのです。そういう状況で、成人式を迎える人もかなり減っているのです。

令和元年から3年まで、元年218人、令和2年で212人、令和3年度におきましては209人の方が成人をされました。これも我々が成人式の頃とは全然桁が違うほど減っているのです。そういうふうなことで、人口減の急速な社会に突入しているというようなことは実感として感じられると思いますが、そのほかに出生率も元年で128人、令和2年で121人、令和3年ですと100人になってしまうのです。このような形で子どもさんも生まれません。それと、結婚の数も令和元年で66組、令和2年度で47組、令和3年ですと42組になってしまうのです。これで止まればいいのですが、今度は離婚率が、我々が結婚したときは離婚なんて考えられなかったのですが、現在は令和元年で40組、令和2年で23組、令和3年で31組の方が離婚届を出している。こういうふうな現状でございまして、今後人口が減った場合にどういう対策をしていくかということについてお聞きをしたいと思っております。これは昨日も出たのですが、ダブるかもしれないのですけれども、聞きたいと思っております。

それと、歴史と伝統と文化、これは観光と併せた形で、1番の(2)番に併せたのですが、補足させていただきますと、やはり現在と過去と未来、これはもう共通している。現在ではんびんの中で中心にあるわけですけれども、過去の伝統と文化と歴史、それを生かして未来につなげると、そういうふうな歴史観を持った事業計画をこれからする上で必要不可欠でないかなというふうに感じます。この県西地区におかれましても筑西、下館地域、結城地区、古河地区、境地区、それと坂東、常総、下妻市、八千代町、これは歴史の内容を見ますと平安時代、平将門から現在の明治維新まで相当な歴史が埋め込まれておりますが、これを起こすことによって、これから将来八千代町の活性化につながるような事業計画ができるのではないかなというふうに考えますので、ぜひその辺も歴史と文化、それと伝統を踏まえた地域活性化の企画を立てていただければというふうに考えますので、この2点ほどについて質問をさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

私からは、八千代町の活性化で1級河川山川流域の整備と併せたサイクリングロードの整備促進と観光振興策について答弁いたします。今回議員ご指摘のとおり、この河川流域の持つ観光資源のポテンシャルに着目して、近隣市町村一体となった地域おこしについては十分検討するに値すると思っております。近隣の下妻市では、いばチャリ i n 下妻常総と称した広域的なコースを活用したサイクリングイベントが11月に実施されます。さらに、常総市では、千姫を題材としたNHKの大河ドラマへの登用を要望する運動がなされており、当地域においても歴史的背景と文化を掘り起こしながら、まちづくりに生かしていくべきだと考えております。

そこでまず、町内の1級河川の現状についてですが、鬼怒川、山川、西仁連川、飯沼川の4河川がございます。その中で鬼怒川については、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所により平成27年9月に起きた関東・東北豪雨災害を教訓とし、洪水氾濫を未然に防ぐための取組として樋管改築、堤防整備等が順次整備がなされております。町内部分における護岸工事及び堤防の舗装工事においては、ほぼ全域整備されました。今年の4月10日にはHARUIROウォーキングが実施され、多くの参加者の下、堤防の舗装道の散策がなされました。東には霊峰筑波山を仰ぎ、鬼怒の清流を散りゆく桜と黄色のじゅうたんとも言える菜の花を満喫しながら、この散策は自然が育んだぜいたくな春の一コマであり、ほかに誇れる景観の一つであると思っております。山川水系においても治水対策の一環として湛水防除事業に関連して、1級河川山川の一部になりますが、県において堤防のかさ上げ等を計画しております。また、町では若地内において土地改良事業を導入し、遊休農地の耕作条件を改善するとともに、農繁期には花畑として整備することにより地域営農及び農村景観の維持と新たな観光資源を創出し、地域の活性化と町のイメージ向上につなげていきたいと考えております。鬼怒川の堤防事業を活用した休憩所等につきましては、そちらを設置して、今後サイクリングロードやジョギングコースなどの健康増進や町外からの誘客に寄与するようなことも考えて協議のほうを進めております。

いずれにしても、関係部署及び地域の要望等を組み入れながら、地域の歴史や文化を踏まえた魅力あふれる水辺の環境整備を推進するとともに、イベントなども企画していければと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

2項目めの未来の八千代人を育む政策についてのうち、まず1つ目でございます。(1)番の保育園、幼稚園の補助拡充についてでございますが、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や急激な円安、またウクライナ情勢の不安定化などから原油や穀物等の資源価格の高騰が起きておまして、議員さんおっしゃいますように物価上昇に歯止めがかからない中で、独り親世帯への影響も心配されているところでございます。子育て世帯に対する対策としましては、6月の定例会で認めていただきました補正予算において子育て世帯生活支援特別給付金がございます。こちらは、低所得の子育て世帯に対しまして児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するもので、6月中旬以降支給を開始させていただいております。このほか町独自の施策としましては、独り親世帯に生理用品や食料品等の支給をいたします独り親支援助成事業を昨年度から実施をしております。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しまして、今年度も引き続き実施をしているところでございます。また、今年度4月から拡充されました出産子育て奨励金につきましては、第1子、第2子に対しては20万円、第3子以降に対しましては30万円の一括支給という形になっておりまして、県内でもトップクラスの制度となっております。

続いて、保育園、幼稚園に対しての補助といたしましては、現在教育、保育条件の質の向上を図るため、施設運営研究費として各幼稚園、保育園に40万円の補助を行っております。また、7月の臨時議会で認めていただきました教育・保育施設物価高騰対策事業でございますが、こちらは町内の幼稚園、認定こども園、保育園などの施設に対しまして、給食費の材料価格高騰分の補助としまして園児1人当たり900円、これを人数分、そして今年度いっぱい、来年3月の分まで各園に対して補助をしております。こちらは8月にまとめて一括して支給をさせていただきました。

保育料につきまして現状を申し上げますと、幼児教育、保育の無償化によりまして令和元年10月からは幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児の全ての子ども及びゼロ歳から2歳児の町民税非課税世帯、こちらに対しては全て無償化という形になっております。また、独り親世帯や障害者のいる世帯であって低所得の世帯においては、第1子については一般世帯の3割から半額以下の保育料、第2子以降につい

ては無償という形になってございます。一般世帯で保育料がかかっている世帯につきましては、ゼロ歳から2歳児で第1子につきましては全額、第2子につきましては半額の保育料がかかっておりまして、それぞれ所得によって保育料が変わってくる形となっております。また、第3子以降につきましては、保育料は無料という形になっております。

今後につきましては、ほかの施策を検討するとともに施策のPRも大切であると認識しておりますので、子育てアプリの充実なども含めて教育、保育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、(2)の児童生徒に対する医療費の補助拡充の点についてでございます。特に小さいお子様を育てている中で、突然の発熱や腹痛などでお医者さんにかかる機会が多く、それに伴って医療費の負担も増えてくるかと考えております。さらに、昨今の食料品や日用品の相次ぐ値上げやガソリン価格の上昇も家庭生活に深刻な影響を与えているところでございます。

現在八千代町で子育て支援や少子化対策の一環として取り組んでおります医療費の補助拡充の政策につきましては、医療福祉費支給制度、いわゆるマル福と言われている制度がございます。マル福制度につきましては、妊産婦や小児、独り親家庭などの方の健康の保持増進を図るため、医療保険で病院などにかかった場合の医療費の一部を助成する制度でございます。こちらは、茨城県と八千代町で実施をしているところでございます。対象となる方につきましては、その区分ごとに所得制限の区分が変わってまいりますが、妊産婦のマル福については母子手帳交付月の初日から出産のあった月の翌月末までが該当になります。

続いて、小児のマル福につきましては、出生の日から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、こちらがマル福の該当になる期間でございます。なお、町独自の事業として、中学校1年生から高校3年生までの通院については対象を拡大している部分でございます。さらに、6月の定例会に提出いたしました条例改正案を議員の皆様にご承認をいただきましたので、八千代町では10月から小児マル福の所得制限が撤廃となります。より充実した医療費支援体制になるかと考えております。

続いて、独り親家庭のマル福につきましては、18歳未満の児童のいる家庭で配偶者のいない親とその児童の方、二十歳未満で障害のある児童及び高校在学者のいる家庭で配偶者のいない親とその児童の方、父母のいない児童、こういった方が該当になってまいります。

なお、マル福制度につきましては、医療費という性質上ほかの自治体や八千代町においても第1子、第2子、第3子という形での助成額の差というものは現在のところございませんが、年々子育て支援、少子化対策、子育て世帯の移住、定住促進の一環として、独自に助成を拡大している市町村も全国的には増えてきていると、このような状況でございますので、今後担当といたしましてもさらに調査、検討と関係部署との協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、3番目の今後の教育、保育施設の在り方についてでございますが、現在町内には4つの認定こども園、1つの幼稚園、4つの保育園がございます。合わせて9つの私立の教育、保育施設がございます。議員さんご指摘のとおり、全国的に少子化が進む中、当町におきましても出生数は年々低くなってきている一方で、原油価格や物価の高騰などにより各施設におきましては厳しい運営を迫られている状況にあると認識をしております。先ほど申し上げました40万円の施設運営研究費の補助につきましては、今年の6月に各施設に対しましてアンケートを実施しました。これの結果につきましては、各園ともに厳しい運営状況にありながら、きめ細やかな保育、教育環境の整備に取り組みされており、補助金額の増額などの要望もあったところでございます。今後につきましては、施設運営研究費の金額の改正なども含めまして、町内における教育、保育施設に対する支援策につきまして調査検討を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

八千代町の活性化という中で、まず初めに歴史と伝統文化の分野において県西地域間で連携し、まちおこしにつなげるについてでございますが、県西地域間で連携する歴史的な人物として、議員ご指摘のように、初めに平将門が挙げられるかと思えます。将門の乱を描いた「将門記」、これによれば将門の館は岩井之宿と鎌輪之宿の2か所にあったというふうに書かれておりまして、鎌輪之宿については八千代町の仁江戸地区から下妻市の鎌庭地区辺りであろうというふうにされていると言われております。また、将門に関する合戦は、八千代町内でも川西地区、栗山地区、水口地区などで起きたとされており

ます。八千代町は、下総結城一族と関係が深く、八町地区の新長谷寺は下総結城氏初代当主である結城朝光の創建と伝えられておりまして、本尊の木造十一面観音立像、これは茨城県の指定文化財となっております。さらに、八千代町の指定文化財となっている野爪の鹿嶋神社本殿は、代々下総結城氏の崇敬を受けてきたことや火災による焼失後、下総結城氏11代当主である結城氏朝により再建されたことなどが分かっております。また、下妻の多賀谷氏においても八千代町との関係がございます。赤松氏や谷中氏など八千代町内の武将たちは多賀谷氏の下で活躍しており、両家には多賀谷氏に関する資料が今も残されております。

以上のように県西の各地域は、それぞれ歴史的に深いつながりがございます。地域づくりにおいて近隣自治体と連携しながら歴史的偉人や文化財等を活用することは、大変重要なことだと私も認識しております。現在八千代町は、茨城県県西地区文化財研究協議会に加盟しておりまして、県西地区の市町と情報交換を行っておりますので、これからも近隣自治体とさらなる交流を深めながら、多方面でのご意見をいただきつつ、歴史と伝統文化による地域づくりの方向を検討してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒に対する給食費の補助拡大についてでございますが、学校給食につきましては成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育の推進を図ることが目的となっております。給食費につきましては、学校給食法がございまして、この中には学校給食費は児童生徒の保護者の負担とすると規定されております。当町の給食費については、小学生が月額3,950円、中学生が月額4,250円となっております。

現在の当町の補助の内容についてでございますが、給食向上助成事業の実施によりまして、児童生徒1人当たり年間6,000円の助成を行っているところであります。また、就学援助を行っておりまして、準要保護児童生徒の給食費につきましては、就学援助費として全額町が負担をしております。今年度につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響によりまして保護者の経済的負担を軽減するために新型コロナ対応交付金を活用しまして、児童生徒の4月、それから5月、この2か月分の給食費の無償化を実施させていただきました。さらに、物価高騰による給食用の主食や食材の値上がりについて交付金を活用し、町で負担することによりまして保護者負担の軽減を図っております。今後につきましても交付金等を有効に活用し、保護者の負担軽減を図る取組を引き続き実施していくとともに、子どもの数に応じた補助などについてもほかの自治体の事例等を参考にしながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、今後の小中学校の在り方についてでございますが、昨日も幾つか答弁をさせていただきましたが、少子化によりまして当町の児童生徒数は年々減少しております。令和4年5月1日現在の町内小学校児童数963人、中学校生徒数は539人でございますが、今後の推移を見ていきますと6年後の令和10年度では小学校児童数は761人、今年と比較しますと202人減少、率にすると約21%減少いたします。中学校生徒が490人、同じく今年度と比較しますと49人減少しまして、率にしますと約9%減少となる見込みであります。また、来年度の就学予定者数は143人でございますが、年々減少し、令和10年度には2桁、95人となり、48人減少、34%の減ということになります。小学校においては、中結城小学校のみ今後も全学年2学級を維持できますが、ほかの小学校は全学年1学級となります。中学校においては、令和7年度からは1学年1学級となります。クラス替えができない学年が発生するということになります。

このような状況は、小規模校においては少人数での個に応じたきめ細やかな学習ができるメリットがございますが、児童生徒が集団生活で多様な考えに触れたり、思考力を育んだり、切磋琢磨しながら自分を磨いていく、そういった機会が少なくなってしまうなどの懸念がございます。また、集団での学校行事やクラブ活動、中学校の部活動においては制約が生じるなどの学校運営上の課題、これも生じてまいります。このようなことから、町立小学校の適正規模、そして適正配置、学校の在り方について協議検討をしていただきたく、学校のあり方検討委員会を設置する予定でございます。子どもたちにとってどのような教育環境で学ばせることが最善なのか、町民の皆さんと共に検討をしていながら、町教育委員会への提言をいただき、議論を重ねてまいりたいというふうに思います。議員の皆様にもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1級河川山川の湛水防除につきましては、八千代町議会議員の皆様、そして県会議員の先生方のご協力によりまして何とか事業が着工できまして、今進められているところでございます。これについて本当に感謝させていただきたいと思っております。この山川の湛水防除につきましては、土木と農林サイドが一体となって取り組むという

ことで、なかなか今までになかった形の中でお互いが妥協してくれて始まりましたので、これは大変喜ばしいことだということで、一つの壁を越えられたなという思いであります。あとは事業がきちんと地元の方にとってよい形になるように努力して努めていきたいと、このように思っております。

私としましては、まずこの1級河川山川流域の整備と併せたサイクリングロードという件でございますが、観光と併せたものです。私も鬼怒川沿いに生まれておりまして、幼少の頃から川辺で遊んでいたということです。そして、鬼怒川の川西地区の堤防から臨む筑波山の眺望などは、本当に深く郷土愛を育んだものとなっていることから、人一倍水辺の環境には強い思い入れがございます。夏休みなどはほとんど毎日川で遊んでいたということもありまして、鬼怒川については先ほど担当部長の説明があったとおり、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所により町内分の樋管改築、堤防整備等がほぼ全域整備されました。そこで、町ではソフト面の対策としまして、堤防敷の一角に休憩所を整備して、サイクリングやジョギングのコースのほかにもいろいろな文化活動が楽しめる、このような拠点として活用してもらえそうな整備と併せてイベントなども仕掛けていきたいというふうに考えております。そんな中で、郷土史に関連し、郷土愛を育むような取組を展開できたらという夢が膨らんでいるということでございます。山川や西仁連川、飯沼川などの河川流域においても治水と観光振興を考慮したハードとソフト面での対策について担当者に指示を出しているところでありまして、今後順次整備を進めてまいりたいと思っておりますが、観光についての考え方については、町内で完結するという考えではなくて、周辺自治体との一体の中で観光という目的が達せられるようなことも考えておりまして、さきに結城の小林栄市長や下妻の菊池博市長とも今何ができるか、お互いに協力して何ができるかということで話し合ひましようよということで今動きはしているところでございます。

現在私が職員のほうに指示を出していますのは、鬼怒川の堤防と山川の堤防を一周するようなサイクリングロードができないかということでございます。地図で考えますと、大渡戸の最終処分場から筑西幹線道路を使って山川の堤防、山川の堤防をずっと仁江戸まで下がっていきまして鬼怒川で一周と、こういう形でございます。そこで途中で太田の史跡等がございますので、その辺を併せて整備したい。そしてまた、先ほど議員の話の中にあつたような花畑構想というものも持ってございまして、これは全く今遊休農地となっているものを土地改良事業を施すことによって優良農地の確保と観光といえます

か、ちょっとした町民の方の心を癒やす場としての花畑というものを造りたいということで、3町歩ぐらいの面積あるのですが、そこについての整備を進めておりまして、既に補助金の対象となるような形の手応えまではつかめているということでございます。

そして、もう一つ、八千代町の活性化についての2番、歴史と伝統文化の分野において県西地域間で連携し、まちおこしにつなげるでございまして、これは先ほど教育長から答弁がありましたが、連携しというところにおいては特に大事な部分になってくると思います。場合によっては、県西地域を出て県央地域、あるいは海のほうの自治体まで枠を広げた中で周遊コースなんかを広めてもいいなというふうに私は思っております。八千代町と近隣自治体には、平将門をはじめ歴史的偉人に関する史跡や伝統文化など共通したものが多く存在しております。地域づくりにおいて各自自治体のみにとらわれず、広域的に連携することは重要な課題の一つと認識しています。また、自治体間の連携は、相互作用もあって必ずその地域の全体の活性化につながるものと考えております。今後においては、各地域の皆様のご意見に耳を傾けながら関係市町と協力し、その方向性を模索していきたいと思っております。特に八千代町には旧中山家という新たに早稲田大学様より譲り受けました財産がございまして、これは、いろんな方が今視察に見えていますが、これはすごいと、この財産はなかなかないというような高い評価を得ていることから、1町歩の敷地と併せましてこれの有効活用は八千代町の活性化に際して物すごく影響を与えるものだなということでありますので、これについては慎重に腰を据えて対応していきたいという思いであります。今いろんな方から聞いた中でもすばらしいアイデアが幾つかありますので、後ほどもうちょっと機が熟しましたらご紹介させていただきたいというふうに考えております。

次に、児童生徒に対する給食費の補助拡充につきましても、これも答弁がありましたが、給食費につきましてもこれまで給食向上助成事業という形で助成を長年ずっとやっているわけでありまして、近年新型コロナウイルス感染症の拡大とか物価の高騰によって影響を受けている保護者の経済的負担を軽減するためにも、給食費の補助拡充はこれからの課題であるというふうに考えております。これについては、ふるさと納税のお金を子育てのほうに回したいという考えもあるものですから、これについては議会の議員の皆様のご理解を得ながらということではあります。よい案を出して、なるべく給食費の負担がないよう取り組んでまいりたいと思っております。

今日の茨城新聞に出ておりますが、5市町の首長でこの間永岡大臣のところに行つて

まいりました。そのときに全国の各自治体で給食費がばらばらで、財力があるところは無償化したり、あるいは一部補助したり、そういうことではなくて、全国一律に無償化してほしいよというようなことを訴えてまいりました。

次に、今後の小中学校の在り方につきましても、これも先ほど教育長から答弁がございました。今後は、八千代町の学校の将来を展望した学校の在り方について、議員さんをはじめ有識者、各分野から選出されました委員の皆様から提言をいただきながら、まずは白紙状態、ゼロの状態から始めてまいりたいというふうに検討の方向を定めてまいりたいと思っております。その中で、今までそういう話はあるまいなかつたかと思うのですが、やはり主役は子どもたちということでもありますので、そういった皆さんの意見を聞きながら進めるというのがこれも大事なことでないかということでもありますので、ぜひとも子どもさんの意見なんかも聞きながら、この問題については対処していきたいというふうに私としては思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 丁寧な回答をいただきまして、誠にありがとうございます。質問をさせていただきます。

やはり一番肝心なのは人を育てると。何人かの議員さんからも話があったのですが、人材育成ということで、これが一番やはり地域を起こす、活性化とか地域おこしには大事ではないかなというふうに思います。これは前小泉総理大臣が国会のほうでお話されたお話なのですが、今は新潟県になっているのですが、長岡藩の米百俵の話があるのです。小林虎三郎という家老が近隣から頂いた米100俵を分けて食べてしまうのでは、物すごく少ない量を各自に分けても大した腹のためにはならないということで、徳川幕府で長岡藩と会津藩、それと水戸藩、明治維新のとき何で負けたのかと。戦争をして負けて、その原因は何かということ、やはり人材と情報がなかったというようなことを聞いたのです。このとき小泉総理もその米百俵の話をしたのですが、どこの地域においても同じなのですが、大変なのは同一であって、やはりどれだけの人が育ったかというふうなことが一番肝心になるのではないかなと思います。そういうことで、未来の八千代人を育む政策、教育に重点を置いて、町長、それから教育長からもお話ありました学校のあり方検討委員会をゼロから始まるということを知りましたので、今後の学校の在り方を短

期間に5年か10年ではなくて、10年、15年、20年先までを見据えた、これ統計が出ておりますので、出生人数とか結婚の人数、それから離婚、亡くなる方の人数をしっかりと統計を追って事業計画を立てていただきたいのと、将来を見据えた目標と企画、これをしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

それと、サイクリング王国への挑戦ということで、町長からお話を聞かせていただきましたが、茨城県でも本年度から5年計画で県北から県央、それと県南、県西と4か所にわたって事業計画が出ているのです。特にこの地域は、仮称なのですが、鬼怒川・小貝川リバーサイド計画ということで、鬼怒川、小貝川の堤防をルートにいたしまして、国及び流域市町村が河川堤防のサイクリングロードを整備すると。全長120キロというふうな長さになっておりますので、ぜひこういう計画に県のほうと連携をして進めていければ、地域の発展だとかいろいろな観光だとかの事業、まちおこしにつながるのではないかなというふうに思います。

それと、大河ドラマの話が出たのですが、最初の頃、自分の記憶では相当前に平将門が中心になった大河ドラマがNHKで放映されたのです。その後、地域でも、この県西地区でも相当いろいろな歴史がありますので、そういうふうに歴史のある地域だということを、今ちょうど永岡桂子さんが衆議院議員の文科大臣になっておりますので、取組とかNHKに対する要望なんかも地域ごと、全体の、町長が言われましたように県西地区を超えた中でこの計画と大河ドラマのほうの提案と産地の商品の開発、これは将門煎餅が有名なのです。将門を中心にした石下の煎餅屋さんがネーミングを使いまして将門煎餅。それと、徳川時代に産品として出ました江戸時代の中山家、野村家、倉持家という3件が猿島茶を栽培して、これ海外輸出まで行ったというような記録がございます。今野村お茶っ葉屋さんがその先祖からずっとつながっているのでありましたが、そういうふうなことについて地域おこしとサイクリング王国の挑戦ということでお願いをできればというふうに思います。

議長、質問という形で再度よろしいですか、聞かせていただいて。では、教育長と町長のほうにお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の再質問にお答えいたします。

非常に米百俵の話をお久しぶりで聞いてうれしくなりました。この話は、私も教訓にさ

せていただいている一つでありまして、いろんところで話をしながら、人を育てるといふことの教訓の一つとして使わせていただいております。我々の学校教育の仕事は、人を育てるといふ仕事ですから、そのために何ができるのか、何をしたらいいのかといふことをいつも考えながら学校教育を進めております。特に議員さんが先ほどお話をいただいた10年後、20年後といふ話、これはとても大事な話と私は受け止めさせていただきました。子どもたちの10年後、20年後を見据えながら学校教育を進めていく、これがとても大事であるといふふうに思います。そういった意味で人材育成に今後も取り組んでいきたいといふふうに考えております。

また、学校の在り方については、様々な立場、それから多くの皆様のご意見をお聞きしながら、丁寧に慎重に議論を重ねていくことが大事だといふふうに思っておりますので、ここにいらっしゃる議員の皆様のご意見、それからそれぞれのいろんな立場の皆様、そして町民の皆様、そういった皆様のご意見をお聞きしながら、検討を重ねていければといふふうに思っております。どうぞ今後ともご協力のほどよろしくお願いたします。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、サイクリングロードからという形になろうかと思っております。産業建設部長から少し答弁させていただいたのですが、HARUIROウオーキングのときに多くの方参加していただいて、私も一緒に歩いてまいりまして、そのとき参加者の方が日常生活から離れて、ストレス解消のつもりで参加したと。ところが、この鬼怒川沿いを歩いて景色を見たときに感動したと。こんないいところが八千代にあったのかといふ声が多く聞かれました。そしてまた、それをもっと利活用できるようにやってくれよといふような話もお受けしましたので、サイクリングロード等についてはうってつけの取組になろうかと思っております。

また、先にこれは私の前の谷中町長のときに河川事務所と約束ができていまして、野爪地内周辺、あそこに土地をもらっているわけでありまして、そこを利用したイベントの開催であるとか、あるいはサイクリングの休憩所として利用できないかといふ話があ

って、河川事務所はそのとき、私も職員として立ち会っていたのですが、協力するよという話がありましたので、私はそれを今蒸し返しまして、これを何としてもやるよということで進めています、何とか実現できるのではないかなという思いであります。

あとは、鬼怒川のほうはサイクリングロードのある程度目安はつきましたので、今度は山川の堤防のほう、そちらについては県道を渡ったり、国道を渡ったり、なかなか危険箇所もあつたりしますが、太田まで来ますと太田の史跡がかなりこれも優秀な財産でございまして、これをぜひとも整備の中に含めて、アイデアとして取り入れられないかということで考えているわけでございますので、今少々時間をいただければということでございます。

そして、議員の言われた人材の育成であります、これは私も全く同感でございます。人材の育成には何ぼでも力を入れる、お金を投資したいというふうに思っております。古く宮本邦朋町長が町は人なりということを訴えて、コミュニティー推進事業を始めたという形の中で、やはり町は人によって構成されていまして、そこにいろんな人がいて、その人たちの力を合わせた形が町の活性化ということでございますが、今現在ふるさと納税という取組をやっている中で、財源を確保するというのを一番に掲げ、これをやってきたわけでありまして、そして、昨年度で4億1,000万円、今年また昨年よりもちょっとペースが上がっておりまして、少し昨年を超えられるのではないかなという思いも持っておりますが、そのお金をもって私は人材の育成に取り組みたいということを訴えているわけでありまして、人が物を生み、そして町の活性化につながると。ふるさと納税を通しまして学んだことは、本当に優秀なやる気のある、町を将来よって立つ、活性化の源となるような人材が八千代町に数多くいるというのがよく分かりました。これは、ふるさと納税という仕事をやってよかったなど。そしてまた、その人たちの輪が広がっているわけでありまして、その人たちからさらにその知人を通していろんな情報が入ってくる。我々役場にいた中ではなかなか得られないような情報をどんどん持ってきてくれるということで、今はそのあり余る情報をどのように整理するか、それを事業に結びつけるか、そういうことが私の課題であろうというふうに思っております。

それと、学校については、先ほどゼロにしてそこから始まると申し上げましたのは1つ理由があります。それは、今議員が言われた形の中で施設の老朽化、そして人口減少というものがありました、一方でWHOの発信している情報としまして、規模は100人以下がいいと、こういう情報があつて、これはなかなか見逃すことのできない情報であ

りまして、世界的にこういう考え方があるということなのであります。ですから、老朽化と人口減少だけで考えるというのではないということを私はもう一つ考慮すべきものがあると。そこに子どもたちの意見も反映してしかるべきではないかなということを考えておりますので、そこまでいきますとやはりゼロという形からスタートするのがこれは道理であるというような思いでおります。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時33分)